

丹波市スマートエネルギー導入促進補助金

令和7年度 申請受付中

丹波市では、住宅や事業所等におけるエネルギー利用の最適化・効率化(スマートエネルギー化)を推進するため、スマートエネルギー化に資する機器等の導入に係る費用の一部を補助します。ぜひ、ご活用ください。



太陽光発電による電気の有効活用

申請期限 令和8年2月2日(月)
(先着順で、予算額に達し次第終了します)

対象となる方 市内に住所を有する個人、事業者

※ 別途、自治会・自治協議会向けの補助金もあります。

補助対象設備	補助金額	要件
太陽光発電設備	1kWあたり2万円(上限10万円)	太陽光発電設備の導入(必須)と併せて、他の補助対象設備の導入が要件となります。(既に太陽光発電設備を導入されている場合を除きます。)
蓄電池設備	1kWhあたり2万円(上限10万円)	
V2H充放電設備	定額 10万円	
次世代自動車 (電気自動車・燃料電池自動車)	普通自動車 10万円 軽・小型自動車 5万円	

設備の要件、補助金交付決定後の着手など、補助要件があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。環境課までお問い合わせください。

申請方法 市ホームページから印刷した申請書(環境課窓口に備え付け有)に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて、環境課の窓口に直接提出してください。(郵送不可)



市ホームページ

【申請・お問い合わせ先】 〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地
丹波市 生活環境部 環境課 脱炭素推進係 (本庁舎1階)
電話 0795-82-1290

※ 自治会・自治協議会向けの補助金については、まちづくり部市民活動課までお問い合わせください。(電話 0795-86-7034)